

け入れらるべきものなりや否や。争議戰術に出發せる平和の唱道は會社の最も迷惑とする所、この點夙に識者の御洞察ある事と信じます。

會社の態度は終始一貫、今日と雖も寸毫の變化ありません。正義に立脚し、大愛の精神に則つて、多數從業員の眞の幸福招徠を期するのであります。社會人、產業人として不適當なる習癖を芟除して、會社百年の大計を樹立し、よりて以て事業の發展と從業員の幸福の増進を圖らんとするのであります。誠意に基き、確信に立脚して、事に當る以上は不徹底なる事は斷じて致しません。さり乍ら罷業繼續と共に、漸次加はるべき一般從業員の困苦と缺乏とを思ふては、そぞろに同情の念を禁じ得ないのであります。然し、靜かに考ふるに、この事の解決は懸つて一般工員諸子の今後に於ける進退行動如何にありと信じます。諸子が今の時に於て反省し自重し、自己の行くべき道に向つて邁進することが一日早ければそれだけ早く、會社も一般爭議團員諸子も救はるゝのであります。何故かと申しますと、會社は今回の問題解決の眼目をば

(一) 本社永遠のため

(二) 產業人、社會人として不眞面目不適任と信ぜらるゝ一部少數の爭議團幹部及之と類を同じうする人々の面目や立場に頗着なく、本社從業員にして余儀なくある勢力に追隨して心ならずも之と行動を共にする多数の愛すべき一般工員達の眞の幸福に

置き更に

(三) 及ぼして地元及附近町村の繁榮、平和、並に多數得意、株主その他直接間接御縁故の方々に御安心を希望進んでは更に、產業立國の實を擧げんとするのでありますと、全く他意なきを以てであります。會社は飽迄も慄らざる態度を持続し、眞の平和境確立のために、北總の天地を眞に明澄清朗ならしむる爲に、將又國家産業の發展の爲に、萬難を排して、邁進いたします。

この點につき、大方各位の充分なる御諒解と御後援を切願致す次第で御座います。

昭和貳年十月 日

野田醤油株式會社

御承知願ひ置き度こと

本年九月十六日に罷業が始まつてから二ヶ月になりました。皆様も御家族もよく御考へ下すつたこと、存じますが尙御考へ違ひがありますと殘念ですから（此の後は何も申上げられないとかも知れませんので）次のことをはつきり申上げて御決心を促して置きます。

一、此の程爭議團幹部は今月十五日頃まで待てば政府が調停して呉れるとか申された由ですが、ソシナ事は全然ありません。萬々一あつても會社では決して調停にも和解にも應じません。

二、町の正義團は千人も會員がありまして、團員の方々は度々の問着や爭議に悩まされ、コシナ事が度々出來るのは誠に困るから、此の度は爭議團の間違つた態度に大々的反省をさせると申され活動されて居ります。

三、會社では爭議團に加はつて居る間は決して使ひません。早く工場に歸つて仕事に從事しなければ何時まで待つても爭議が済むときはないと思つて下さい。

四、爭議が済んだら工場へ歸つて来るなど考へて居たら全く考へ違いでその時は他人が工場で働いて居ると思つて下さい。

五、會社では工場に働いて居る人から食費や寝具代を引去つて居て、日給は一圓位にしかな